

四 半 期 報 告 書

(第116期第3 四半期)

大 阪 市 大 正 区 船 町 一 丁 目 1 番 6 6 号

株 式 会 社 中 山 製 鋼 所

(E 0 1 2 2 9)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 中 山 製 鋼 所

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	5
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	10
第4 【提出会社の状況】	11
1 【株式等の状況】	11
2 【株価の推移】	13
3 【役員の状況】	13
第5 【経理の状況】	14
1 【四半期連結財務諸表】	15
2 【その他】	30
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	31

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月12日
【四半期会計期間】	第116期第3四半期(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)
【会社名】	株式会社中山製鋼所
【英訳名】	Nakayama Steel Works, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤井博務
【本店の所在の場所】	大阪市大正区船町一丁目1番66号
【電話番号】	(06)6555-3035
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 松岡雅啓
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区有楽町一丁目9番4号 蚕糸会館
【電話番号】	(03)5220-7330
【事務連絡者氏名】	専務取締役東京支店長 柳澤俊三
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社中山製鋼所 東京支店 (東京都千代田区有楽町一丁目9番4号 蚕糸会館)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第115期 第3四半期 連結累計期間	第116期 第3四半期 連結累計期間	第115期 第3四半期 連結会計期間	第116期 第3四半期 連結会計期間	第115期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高 (百万円)	215,168	111,884	67,375	40,363	259,788
経常損益 (百万円)	11,312	△10,315	5,040	△213	7,143
四半期(当期)純損益 (百万円)	6,248	△19,388	2,417	△463	2,343
純資産額 (百万円)	—	—	89,183	65,754	84,890
総資産額 (百万円)	—	—	255,293	222,183	239,550
1株当たり純資産額 (円)	—	—	545.03	369.14	513.94
1株当たり四半期 (当期)純損益金額 (円)	48.52	△150.61	18.78	△3.60	18.20
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	27.5	21.4	27.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,103	13,490	—	—	5,636
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△8,262	△3,145	—	—	△8,822
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,332	△6,445	—	—	8,434
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	—	3,829	12,795	8,900
従業員数 (名)	—	—	1,831	1,755	1,806

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成21年12月31日現在

従業員数(名)	1,755
---------	-------

(注) 従業員数は、就業人員数（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む）であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(名)	915
---------	-----

(注) 従業員数は、就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

事業の種類別 セグメントの名称	品名	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	
		生産高(千トン)	前年同四半期比 (%)
鉄鋼事業	粗鋼	169	△16.5
	圧延鋼材	327	△4.9
	加工鋼材	81	11.0
化学事業	無機薬品等	95	1.2

(注) 上記以外の事業につきましては、役務の提供や重要性のないものであるため記載を省略しております。

(2) 受注実績

事業の種類別 セグメントの名称	品名	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)			
		受注高(百万円)	前年同四半期比 (%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比 (%)
鉄鋼事業	鋼材	14,200	△71.7	5,362	37.1
エンジニアリング事業	魚礁、総合 建築工事等	786	△67.9	2,643	△20.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	
	金額(百万円)	前年同四半期比 (%)
鉄鋼事業	35,078	△43.0
エンジニアリング事業	760	△29.4
不動産事業	118	△1.5
化学事業	4,406	△5.5
合計	40,363	△40.1

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第3四半期連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)
新日本製鐵㈱	8,694	12.9

3 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更は以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

財務制限条項について

当社における一部の借入金については財務制限条項が付されており、条項に抵触した場合は、当該契約のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、海外経済の改善を背景とした輸出の持ち直しなどから、一部で景気回復の兆しが見えたものの、円高やデフレが企業収益を圧迫し、設備投資が大幅に減少、失業率も依然高水準で推移するなど、総じて厳しい状況が続きました。

当社グループを取り巻く環境は、在庫調整の進展があったものの、当社グループ製品の主要販売先である建築分野は深刻な低迷が続き、建設機械および産業機械向けなどの分野も需要の回復が遅れており、依然として極めて低調で推移しました。

このような経営環境の下、当社グループは需要に見合った生産・販売に徹し、低操業下における最適生産を図り、総コスト削減および在庫削減活動に精力的に取り組むとともに、品質の向上にも努めてまいりました。

また、去る10月28日に発表しました「鉄鋼事業の抜本的な構造改革による経営基盤強化及び特別損失の計上に関するお知らせ」のとおり、鉄鋼事業における経営環境変化に耐え得る安定した経営基盤を構築するため、当社鉄鋼事業の構造改革実行を取締役会で決議しました。具体的には、当社の販売量が10万トン／月（平成20年度上期比7割）にとどまった場合でも、安定した収益を上げ得る体質を構築することを喫緊の課題として、本年6月を目処に転炉工場およびコークス工場を休止するとともに、エネルギー供給体制の再構築を実施して大幅なコスト削減を行います。また、構造改革および減産体制に見合う要員とするため、人員削減を実施します。現在、これらの施策を着実に実行すべく、構造改革推進委員会を立ち上げ推進しております。

その結果、当第3四半期連結会計期間の連結業績は、売上高403億63百万円（前年同四半期673億75百万円）、営業利益1億83百万円（前年同四半期55億3百万円）、経常損失2億13百万円（前年同四半期50億40百万円の利益）となりました。

特別損益につきましては、特別利益に固定資産売却益1億39百万円、特別損失に固定資産除却損3百万円を計上し、四半期純損失は4億63百万円（前年同四半期24億17百万円の利益）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

鉄鋼事業では、販売数量の減少に加え、販売価格の下落が影響し、当第3四半期連結会計期間の売上高は350億78百万円（前年同四半期615億15百万円）となりました。損益につきましては、鉄スクラップ価格など原材料価格の下落や徹底した収益改善による効果があったものの、販売環境の悪化とそれに伴う減産の影響により、営業損失1億84百万円（前年同四半期49億50百万円の利益）と前年同四半期に比べ減収減益となりました。

エンジニアリング事業につきましては、主にプラント受注物件が減少しましたが、魚礁の受注増加に努め、売上高は7億60百万円（前年同四半期10億77百万円）、営業利益は40百万円（前年同四半期5百万円の損失）と減収減益となりました。

不動産事業につきましては、賃貸収入が減少しましたことなどにより、売上高は1億18百万円（前年同四半期1億20百万円）、営業利益は60百万円（前年同四半期78百万円）となりました。

化学事業につきましては、主に農薬などの販売量が減少しましたことなどにより、売上高は44億6百万円（前年同四半期46億62百万円）、営業利益は2億75百万円（前年同四半期4億66百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

①流動資産

当第3四半期連結会計期間末における流動資産の残高は、786億87百万円（第2四半期連結会計期間末774億15百万円）となり、12億71百万円増加しました。その主な要因は、受取手形及び売掛金が増加しましたこと（276億28百万円から299億66百万円へ23億38百万円の増加）などによるものであります。

②固定資産

当第3四半期連結会計期間末における固定資産の残高は、1,434億95百万円（第2四半期連結会計期間末1,448億48百万円）となり、13億52百万円減少しました。その主な要因は、設備投資5億39百万円による増加と減価償却実施額23億14百万円および土地等の売却75百万円の減少などによるものであります。

③流動負債及び固定負債

当第3四半期連結会計期間末における負債合計（流動負債及び固定負債）の残高は、1,564億29百万円（第2四半期連結会計期間末1,566億31百万円）となり、2億2百万円減少しました。その主な要因は、支払手形及び買掛金が増加（191億82百万円から231億34百万円へ39億52百万円の増加）しましたが、有利子負債が減少しましたこと（926億9百万円から888億44百万円へ37億64百万円の減少）などによるものであります。

④純資産

当第3四半期連結会計期間末における純資産の残高は、657億54百万円（第2四半期連結会計期間末656億32百万円）となり、1億21百万円増加しました。その主な要因は、その他有価証券評価差額金が増加しましたこと（11億79百万円から16億21百万円へ4億42百万円の増加）などであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、127億95百万円となり第2四半期連結会計期間末と比べて19億25百万円減少しました。当第3四半期連結会計期間の各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

①営業活動によるキャッシュ・フロー

当第3四半期連結会計期間における営業活動による資金は22億55百万円増加しました。前第3四半期連結会計期間と比べて、税金等調整前四半期純損益と売上債権の増減による支出が増加しましたが、仕入債務の増減並びに在庫増減による収入が増加しましたことなどにより、収入が33億22百万円増加しました。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

当第3四半期連結会計期間における投資活動による資金は1億11百万円減少しました。前第3四半期連結会計期間と比べて、有形固定資産の取得による支出が減少しましたことなどにより、支出が4億42百万円減少しました。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

当第3四半期連結会計期間における財務活動による資金は40億70百万円減少しました。前第3四半期連結会計期間では借入金の借り入れによる収入が増加しましたが、当第3四半期連結会計期間では借入金の返済による支出が増加しましたことなどにより、前第3四半期連結会計期間と比べて、支出が51億40百万円増加しました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

当社は会社の支配に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりであります。

(A) 基本方針の内容

当社及び当社グループは、鉄鋼、鉄鋼二・三次製品、エンジニアリング、化学、不動産などの事業展開を行っております。当社グループは、全国に展開した41拠点を活用し、地域・お客様に密着したきめ細かな対応を図り、堅い信頼関係を築き上げ、グループ全体の企業価値を向上することに努めております。

そうしたなか、近時、わが国資本市場において、株主・投資家等に対する十分な情報開示がなされることなく、突然に株式等の大規模な買付行為がなされ、結果として対象会社の企業価値および株主共同の利益を損なう可能性が生じる状況となっております。

当社は、大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合に、これを受け入れるか否かの最終的な判断については、株主の皆様によって最終的に決定・判断されるべき事項であると認識しております。

また、当社は、当社の企業価値および株主共同の利益を確保・向上するためには、大規模買付者が意図する経営方針や事業計画の内容、株主の皆様や当社グループの経営に与える影響、当社グループを取り巻く多くの関係者に対する影響等について、事前の十分な情報開示がなされることが必要であると考えます。また、大規模買付者に対して質問や買収条件等の改善を要求し、あるいは株主の皆様によりメリットのある相当な代替案が提示される機会を確保するため、相応の検討時間・交渉力等も確保されている必要があると考えます。

そこで、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上のため必要かつ相当な手段をとることができるよう、必要なルール及び手続きを定めることとします。

(B) 基本方針の実現のための取り組み

[当社株式の大規模な買付行為に関する適正ルール（買収防衛策）の導入]

当社は、平成20年6月27日開催の第114回定時株主総会において、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式等の大規模な買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株式等の大規模な買付行為（以下、「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）に関する適正ルール（以下、「本プラン」といいます。）の導入の件を付議しました結果、株主の皆様のご承認をいただきました。

① 本プランの内容

本プランは、大規模買付者に対し、以下に定めるルール（以下、「大規模買付ルール」といいます。）の遵守、具体的には①事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、②当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始することを求めるものです。

a) 「意向表明書」の提出

大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、まず当社宛にて、本プランに従う旨の意向表明書を提出していただきます。

b) 必要情報の提供

大規模買付者には、当社取締役会に対して、株主の皆様の判断および取締役会の意見形成のために十分な情報（以下、「大規模買付情報」といいます。）を提供していただきます。意向表明書の受領後10営業日以内に、提供いただくべき情報のリストを大規模買付者に交付します。

c) 検討期間の確保

大規模買付情報の提供が完了した後、以下の期間が当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下、「取締役会評価期間」といいます。）として与えられます。

60営業日：対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合

90営業日：その他の大規模買付行為の場合

取締役会評価期間中、当社取締役会は必要に応じてファイナンシャルアドバイザー、公認会計士、弁護士等の社外の専門家の助言を受け、また独立委員会の意見を最大限尊重し、提供された大規模買付情報を十分に評価・検討し、意見をとりまとめ開示します。また、必要に応じ、大規模買付行為の条件改善について交渉し、当社取締役会として株主の皆様へ代替案を提示することがあります。

② 大規模買付ルールが遵守されなかった場合の対抗措置

大規模買付ルールが遵守されない場合には、当社取締役会は、当社企業価値および当社株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律および当社定款が認める対抗措置を取り、大規模買付行為に対抗することがあります。大規模買付ルールが遵守されている場合には、当社取締役会は仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、原則として具体的対抗措置を発動しません。

③ 本プランの発効日と有効期限

本プランの導入については、平成20年6月27日開催の当社定時株主総会においてご承認をいただきました。

本プランの有効期限は、平成23年6月開催予定の当社定時株主総会終了の時点までとします。

また、本プランは、その有効期間中であっても、当社取締役会または当社株主総会の決議により廃止されるものとしています。

(C) 上記取り組みに対する取締役会の判断及びその理由

本プランは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、さらには、当社株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を保障することを目的としています。これにより、当社株主の皆様は、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについての適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社株主共同の利益の保護につながるものと考えます。従いまして、本プランを設定することは、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

以上から、前記(B)の取り組みが、前記(A)の基本方針に沿うものであると判断しております。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間の研究開発費の総額は35百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な設備の変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	131,383,661	131,383,661	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	単元株式数は、1,000株であります。
計	131,383,661	131,383,661	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日	—	131,383	—	15,538	—	5,853

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(注) 当第3四半期会計期間において、中央三井アセット信託銀行株式会社及び中央三井アセットマネジメント株式会社の連名で平成21年11月19日付で関東財務局に提出された変更報告書により、平成21年11月13日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第3四半期会計期間末における所有株式数の確認ができておりません。
なお、変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
中央三井アセット信託銀行株式会社	東京都港区芝三丁目23番1号	6,069	4.62
中央三井アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目23番1号	262	0.20

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成21年9月30日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,648,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 128,180,000	128,180	—
単元未満株式	普通株式 555,661	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	131,383,661	—	—
総株主の議決権	—	128,180	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権は1個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が817株含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) (株)中山製鋼所	大阪市大正区船町1丁目 1-66	2,648,000	—	2,648,000	2.01
計	—	2,648,000	—	2,648,000	2.01

(注) 当第3四半期会計期間末(平成21年12月31日)現在の自己株式数は、2,650,000株(議決権は2,650個)となっております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	252	248	251	234	215	200	177	145	128
最低(円)	194	217	217	192	195	163	139	105	107

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,295	9,400
受取手形及び売掛金	※3 29,966	31,776
商品及び製品	13,383	19,454
仕掛品	3,505	2,125
原材料及び貯蔵品	16,102	25,081
繰延税金資産	257	498
その他	2,684	3,058
貸倒引当金	△507	△614
流動資産合計	78,687	90,779
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 18,964	※1 19,531
機械及び装置（純額）	※1 44,737	※1 49,812
土地	68,676	69,388
その他（純額）	※1 2,205	※1 2,258
有形固定資産合計	134,582	140,990
無形固定資産	530	659
投資その他の資産		
投資有価証券	7,263	※4 5,954
繰延税金資産	32	32
その他	1,306	1,301
貸倒引当金	△220	△168
投資その他の資産合計	8,382	7,120
固定資産合計	143,495	148,770
資産合計	222,183	239,550
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 23,134	21,981
短期借入金	35,775	41,641
1年内償還予定の社債	—	20
未払金	※3 2,339	3,968
未払費用	1,778	1,417
未払法人税等	163	792
賞与引当金	427	1,257
事業構造改善引当金	6,300	—
その他	1,254	2,993
流動負債合計	71,175	74,071

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
固定負債		
長期借入金	53,068	52,168
繰延税金負債	8,232	8,122
再評価に係る繰延税金負債	11,577	11,714
退職給付引当金	3,924	3,611
役員退職慰労引当金	132	130
環境対策引当金	240	240
特別修繕引当金	18	15
事業構造改善引当金	3,700	—
負ののれん	3,806	4,053
その他	552	531
固定負債合計	85,254	80,588
負債合計	156,429	154,659
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,538	15,538
資本剰余金	10,339	10,339
利益剰余金	4,061	24,579
自己株式	△596	△596
株主資本合計	29,342	49,860
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,621	487
土地再評価差額金	16,557	15,814
評価・換算差額等合計	18,178	16,301
少数株主持分	18,233	18,727
純資産合計	65,754	84,890
負債純資産合計	222,183	239,550

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
売上高	215,168	111,884
売上原価	188,941	110,549
売上総利益	26,226	1,335
販売費及び一般管理費		
販売費	※1 7,020	※1 4,564
一般管理費	※1 6,463	※1 5,894
販売費及び一般管理費合計	13,484	10,459
営業利益又は営業損失(△)	12,742	△9,124
営業外収益		
受取利息	13	12
受取配当金	200	99
負ののれん償却額	246	246
不動産賃貸料	148	183
その他	148	134
営業外収益合計	756	675
営業外費用		
支払利息	1,172	1,026
休止固定資産減価償却費	—	210
遊休設備に係る費用	340	—
その他	673	631
営業外費用合計	2,186	1,867
経常利益又は経常損失(△)	11,312	△10,315
特別利益		
移転補償金	—	※2 1,702
固定資産売却益	※3 9	※3 432
貸倒引当金戻入額	—	51
投資有価証券売却益	31	—
特別利益合計	40	2,186
特別損失		
事業構造改善引当金繰入額	—	※4 10,000
減損損失	—	※5 1,157
固定資産除却損	※6 530	※6 128
投資有価証券評価損	1,901	—
関係会社貸倒引当金繰入額	※7 188	—
特別損失合計	2,620	11,285
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	8,732	△19,415
法人税、住民税及び事業税	1,259	408
法人税等調整額	141	41
法人税等合計	1,400	450
少数株主利益又は少数株主損失(△)	1,082	△476
四半期純利益又は四半期純損失(△)	6,248	△19,388

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
売上高	67,375	40,363
売上原価	57,610	36,638
売上総利益	9,764	3,725
販売費及び一般管理費		
販売費	※1 2,112	※1 1,662
一般管理費	※1 2,148	※1 1,879
販売費及び一般管理費合計	4,261	3,542
営業利益	5,503	183
営業外収益		
受取利息	3	3
受取配当金	70	23
負ののれん償却額	82	82
不動産賃貸料	47	63
その他	22	20
営業外収益合計	226	192
営業外費用		
支払利息	336	352
休止固定資産減価償却費	—	49
遊休設備に係る費用	120	—
その他	231	187
営業外費用合計	689	589
経常利益又は経常損失(△)	5,040	△213
特別利益		
固定資産売却益	—	※2 139
貸倒引当金戻入額	93	—
投資有価証券売却益	31	—
特別利益合計	125	139
特別損失		
固定資産除却損	※3 129	※3 3
投資有価証券評価損	1,901	—
特別損失合計	2,031	3
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	3,134	△78
法人税、住民税及び事業税	166	161
法人税等調整額	253	74
法人税等合計	420	236
少数株主利益	296	148
四半期純利益又は四半期純損失(△)	2,417	△463

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	8,732	△19,415
減価償却費	7,115	6,898
貸倒引当金の増減額(△は減少)	162	△55
賞与引当金の増減額(△は減少)	△895	△829
退職給付引当金の増減額(△は減少)	243	312
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	7	1
特別修繕引当金の増減額(△は減少)	6	3
環境対策引当金の増減額(△は減少)	△112	—
事業構造改善引当金の増減額(△は減少)	—	10,000
受取利息及び受取配当金	△213	△112
支払利息	1,172	1,026
減損損失	—	1,157
有形固定資産除却損	530	128
有形固定資産売却損益(△は益)	△9	△432
投資有価証券評価損益(△は益)	1,901	3
移転補償金	—	△1,702
売上債権の増減額(△は増加)	△656	1,721
たな卸資産の増減額(△は増加)	△19,549	13,670
仕入債務の増減額(△は減少)	3,067	1,344
未払消費税等の増減額(△は減少)	257	9
その他	762	335
小計	2,522	14,065
移転補償金の受取額	1,409	607
法人税等の支払額	△828	△1,182
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,103	13,490
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	74	—
有形固定資産の取得による支出	△8,574	△3,636
有形固定資産の売却による収入	394	535
無形固定資産の取得による支出	△152	△14
固定資産の除却による支出	△92	△208
投資有価証券の取得による支出	△212	△3
投資有価証券の売却による収入	153	0
貸付けによる支出	△8	△44
貸付金の回収による収入	23	67
利息及び配当金の受取額	216	112
その他	△84	46
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,262	△3,145

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	6,030	△11,740
長期借入れによる収入	8,550	16,510
長期借入金の返済による支出	△7,287	△9,734
社債の償還による支出	△40	△20
自己株式の売却による収入	—	0
自己株式の取得による支出	△18	△1
子会社の自己株式の取得による支出	△1	△0
配当金の支払額	△699	△388
少数株主への配当金の支払額	△25	△24
利息の支払額	△1,171	△1,033
その他	△4	△14
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,332	△6,445
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	△3
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	179	3,894
現金及び現金同等物の期首残高	3,650	8,900
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 3,829	※1 12,795

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更 完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第3四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。 これによる当第3四半期連結累計期間における四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係) 前第3四半期連結累計期間において、「営業外費用」に「遊休設備に係る費用」として表示しておりましたが、XBRLの科目表示を考慮し、より明瞭に表示するため、当第3四半期連結累計期間では「休止固定資産減価償却費」として表示しております。前第3四半期連結累計期間における「遊休設備に係る費用」に含まれている「休止固定資産減価償却費」は106百万円であります。

当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
(四半期連結貸借対照表関係) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日 内閣府令第50号）が適用となることに伴い、前第3四半期連結会計期間末における「商品及び製品」と「半製品」を「商品及び製品」に含めて掲記しております。なお、当第3四半期連結会計期間末の「商品及び製品」に含まれている「商品及び製品」は9,606百万円、「半製品」は3,776百万円であります。 (四半期連結損益計算書関係) 前第3四半期連結会計期間において、「営業外費用」に「遊休設備に係る費用」として表示しておりましたが、XBRLの科目表示を考慮し、より明瞭に表示するため、当第3四半期連結会計期間では「休止固定資産減価償却費」として表示しております。前第3四半期連結会計期間における「遊休設備に係る費用」に含まれている「休止固定資産減価償却費」は36百万円であります。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率を使用して貸倒見積高を算定しております。 2 固定資産の減価償却費の算定方法 固定資産の年度中の取得、売却又は除却等の見積りを考慮した予算に基づく年間償却予定額を期間按分する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
当社は、鉄鋼事業における経営環境変化に耐え得る安定した経営基盤を構築するため、平成22年6月末において、転炉工場及びコークス工場を休止しエネルギー供給体制の再構築を実施すること、あわせて減産体制に見合う要員とするため200名規模の人員削減を実施することを、平成21年10月28日開催の取締役会において鉄鋼事業の構造改革として決議しました。 これにより、当第3四半期連結累計期間において、転炉工場、コークス製造設備及びエネルギー関連設備の休止に伴い、将来発生が見込まれる費用又は損失に備えるため、その見積額10,000百万円を事業構造改善引当金として計上しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
※1	有形固定資産の減価償却累計額 166,078百万円	※1	有形固定資産の減価償却累計額 161,449百万円
2	受取手形割引高 1,011百万円 受取手形裏書譲渡高 21	2	受取手形割引高 300百万円 受取手形裏書譲渡高 27
※3	四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、当第3四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日でありましたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。 当第3四半期連結会計期間末の満期手形等は次のとおりであります。 受取手形及び売掛金 2,031百万円 支払手形及び買掛金 3,933 未払金 254 割引手形 1,501	※3	—
※4	—	※4	貸付有価証券 「投資有価証券」の一部を株券貸借取引契約により貸し出しております。当該貸付有価証券の連結貸借対照表価額は2,309百万円であります。
5	保証債務 従業員及び関連会社の金融機関借入金について保証しております。 保証債務残高 従業員(住宅資金) 147百万円 エヒメシャーリング㈱ 150 ㈱サンマルコ 100 合計 397	5	保証債務 従業員及び関連会社の金融機関借入金について保証しております。 保証債務残高 従業員(住宅資金) 163百万円 エヒメシャーリング㈱ 150 ㈱サンマルコ 100 合計 413
6	債権流動化に伴う買戻義務限度額 773百万円	6	債権流動化に伴う買戻義務限度額 482百万円
7	貸出コミットメントライン契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関22行と総額222億円の貸出コミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく当第3四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントライン契約の総額 22,200百万円 借入実行残高 —	7	貸出コミットメントライン契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関22行と総額222億円の貸出コミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントライン契約の総額 22,200百万円 借入実行残高 2,000
	差引額 22,200		差引額 20,200

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)																
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 販売運送費 6,853百万円 貸倒引当金繰入額 19 給料諸手当 2,077 賞与引当金繰入額 200 役員退職慰労引当金繰入額 14	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 販売運送費 4,389百万円 給料諸手当 1,890 賞与引当金繰入額 150 退職給付費用 250 役員退職慰労引当金繰入額 20																
※2 —	※2 主として道路建設用地の建物等の移転に伴い受領した移転補償金と固定資産除却損等を相殺した金額であります。																
※3 固定資産売却益は車両運搬具の売却によるものであります。	※3 固定資産売却益は土地等の売却によるものであります。																
※4 —	※4 鉄鋼事業の構造改革に伴い発生が見込まれる損失であり、主な内訳は以下のとおりであります。 固定資産除却損 5,900百万円 解体撤去費 3,700 たな卸資産廃棄損 400 合計 10,000																
※5 —	※5 固定資産減損損失 当社グループは、事業用資産については事業セグメント毎に、遊休資産及び賃貸資産については物件単位毎にグルーピングを実施しております。 当第3四半期連結累計期間において、事業環境の著しい悪化により操業休止の状態となった遊休資産（圧延付帯設備）については、当面稼働する見通しがないと判断した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、また、その他の遊休資産及び賃貸資産については、近年の地価の下落により、帳簿価額に対して著しく時価が下落していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額をそれぞれ減損損失として特別損失に計上しております。																
	<table><tr><th>用途</th><th>種類</th><th>金額 (百万円)</th><th>場所</th></tr><tr><td>遊休資産 (圧延付帯設備)</td><td>機械及び装置、建物及び構築物</td><td>755</td><td>本社工場 大阪府大阪市</td></tr><tr><td>遊休資産</td><td>土地、建物及び構築物</td><td>267</td><td>岡山県岡山市 大阪府枚方市 石川県小松市</td></tr><tr><td>賃貸資産</td><td>土地、建物及び構築物</td><td>134</td><td>大阪府大阪市</td></tr></table>	用途	種類	金額 (百万円)	場所	遊休資産 (圧延付帯設備)	機械及び装置、建物及び構築物	755	本社工場 大阪府大阪市	遊休資産	土地、建物及び構築物	267	岡山県岡山市 大阪府枚方市 石川県小松市	賃貸資産	土地、建物及び構築物	134	大阪府大阪市
用途	種類	金額 (百万円)	場所														
遊休資産 (圧延付帯設備)	機械及び装置、建物及び構築物	755	本社工場 大阪府大阪市														
遊休資産	土地、建物及び構築物	267	岡山県岡山市 大阪府枚方市 石川県小松市														
賃貸資産	土地、建物及び構築物	134	大阪府大阪市														
	回収可能価額は、正味売却価額を用いており、その時価は、土地については不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額又は路線価により評価し、遊休資産の建物及び構築物、機械及び装置については備忘価額により評価し、賃貸資産の建物及び構築物については固定資産税評価額により評価しております。																

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
※6 固定資産除却損の内訳 機械及び装置 355百万円 建物等 86 撤去費用等 88 <u>合計 530</u>	※6 固定資産除却損の内訳 機械及び装置 101百万円 建物等 12 撤去費用等 14 <u>合計 128</u>
※7 非連結子会社である中山エコメルト株式会社の解散を決議したことに伴い、同社向けの債権に対する貸倒引当金を繰り入れたものであります。	※7 —

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 販売運送費 2,066百万円 給料諸手当 668 賞与引当金繰入額 200 役員退職慰労引当金繰入額 5	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 販売運送費 1,575百万円 貸倒引当金繰入額 18 給料諸手当 579 賞与引当金繰入額 150 退職給付費用 84 役員退職慰労引当金繰入額 4
※2 —	※2 固定資産売却益は土地等の売却によるものであります。
※3 固定資産除却損の内訳 機械及び装置 48百万円 建物等 5 撤去費用等 75 <u>合計 129</u>	※3 固定資産除却損の内訳 機械及び装置 6百万円 建物等 3 撤去費用等 △5 <u>合計 3</u>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 4,329百万円 預入期間が3か月を超える定期預金 △500 <u>現金及び現金同等物 3,829</u>	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 13,295百万円 預入期間が3か月を超える定期預金 △500 <u>現金及び現金同等物 12,795</u>

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	131,383,661

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	2,650,892

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	386	3	平成21年3月31日	平成21年6月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の金額の著しい変動

当第3四半期連結累計期間において、四半期純損失を19,388百万円計上したことなどにより、株主資本の金額は前連結会計年度末に比べて、20,518百万円減少しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	鉄鋼事業 (百万円)	エンジニア リング事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	化学事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	61,515	1,077	120	4,662	67,375	—	67,375
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	134	21	120	26	301	(301)	—
計	61,649	1,099	240	4,688	67,677	(301)	67,375
営業利益(△は営業損失)	4,950	△5	78	466	5,489	13	5,503

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	鉄鋼事業 (百万円)	エンジニア リング事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	化学事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	35,078	760	118	4,406	40,363	—	40,363
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	177	28	118	18	343	(343)	—
計	35,256	788	237	4,425	40,707	(343)	40,363
営業利益(△は営業損失)	△184	40	60	275	192	(8)	183

前第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	鉄鋼事業 (百万円)	エンジニア リング事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	化学事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	198,484	3,141	453	13,088	215,168	—	215,168
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	375	130	392	73	971	(971)	—
計	198,860	3,272	845	13,161	216,140	(971)	215,168
営業利益(△は営業損失)	11,739	△73	311	786	12,765	(22)	12,742

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	鉄鋼事業 (百万円)	エンジニア リング事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	化学事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	97,113	2,299	371	12,099	111,884	—	111,884
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	477	38	388	55	960	(960)	—
計	97,590	2,338	760	12,154	112,844	(960)	111,884
営業利益(△は営業損失)	△9,800	△26	222	538	△9,066	(57)	△9,124

- (注) 1 製品の種類、性質、製造方法、販売方法等の類似性、損益集計区分及び関連資産等に照らし、事業区分を行っております。
- 2 各事業区分に属する主要な製品の名称等
- (1) 鉄鋼事業…熱延鋼帯、厚板、中板、縞板、鍍金鋼帯、線材、バーインコイル、棒鋼、軽量C形鋼、パイプ、線材二次製品、高力ボルト、コークス、鋼片、副産物 等
 - (2) エンジニアリング事業…建築総合工事、鋼製魚礁、増殖礁、ロール、バルブ、産業機械 等
 - (3) 不動産事業…不動産の賃貸、販売 等
 - (4) 化学事業…化学工業薬品 等
- 3 会計方針の変更
(前第3四半期連結累計期間)
第1四半期連結会計期間から、たな卸資産の評価基準を、総平均法による原価法から総平均法による原価法(連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更しております。これに伴い、当第3四半期連結累計期間において、鉄鋼事業の営業利益は59百万円、化学事業の営業利益は47百万円それぞれ減少し、エンジニアリング事業の営業損失は15百万円増加しております。
- 4 追加情報
(前第3四半期連結累計期間)
第1四半期連結会計期間から、有形固定資産の耐用年数を見直しております。これに伴い、当第3四半期連結累計期間において、鉄鋼事業の営業利益は201百万円、化学事業の営業利益は37百万円それぞれ減少し、エンジニアリング事業の営業損失は0百万円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)及び当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)並びに前第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)及び当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)並びに前第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)における海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)

その他有価証券で時価のあるものについて、前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引を行っていますが、ヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。

(ストック・オプション関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 369円 14銭	1株当たり純資産額 513円 94銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第3四半期 連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	65,754	84,890
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	18,233	18,727
(うち少数株主持分)	(18,233)	(18,727)
普通株式に係る四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産額(百万円)	47,521	66,162
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式の数(千株)	128,732	128,735

2 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり

四半期純利益金額

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 48円52銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 ー円	1株当たり四半期純損失金額 150円61銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 ー円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	6,248	△19,388
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	6,248	△19,388
普通株式の期中平均株式数(千株)	128,782	128,733

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	18円78銭	1株当たり四半期純損失金額	3円60銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	—円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	—円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	2,417	△463
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	2,417	△463
普通株式の期中平均株式数(千株)	128,747	128,732

(重要な後発事象)

当社は、平成22年2月5日開催の取締役会において、希望退職者の募集を行うことを決議いたしました。

その主な内容は以下のとおりであります。

(1) 希望退職者募集の理由

当社は、経営環境変化に耐え得る安定した経営基盤を構築するため、鉄鋼事業の構造改革実行に向けて取り組んでおります。

これに伴い、構造改革後の生産体制に適合した要員の適正化を図るため、希望退職者の募集を行うことといたしました。

(2) 募集対象者 : 平成22年4月1日現在で30歳以上の従業員

(3) 募集人員 : 100名程度

(4) 募集期間 : 平成22年5月中旬～5月下旬

(5) 退職日 : 平成22年6月30日

(6) 優遇措置 : 会社都合扱いの退職金に加えて、特別加算金を支給する。
さらに、希望者に対しては再就職支援会社を通じて再就職支援を行う。

(7) 今後の見通し

今回の希望退職者募集に伴い発生する特別加算金等の費用につきましては、特別損失に計上する予定であります。現時点では応募者数及び特別加算金等の総額は未確定であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2 月12日

株式会社中山製鋼所

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 乾 一良 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中畑 孝英 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浅野 豊 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社中山製鋼所の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社中山製鋼所及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間から「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月10日

株式会社中山製鋼所

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 乾 一良 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中畑 孝英 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浅野 豊 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社中山製鋼所の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社中山製鋼所及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月12日
【会社名】	株式会社中山製鋼所
【英訳名】	Nakayama Steel Works, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤 井 博 務
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	大阪市大正区船町一丁目1番66号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社中山製鋼所 東京支店 (東京都千代田区有楽町一丁目9番4号 蚕糸会館)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長藤井博務は、当社の第116期第3四半期(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。